

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【港湾空港局港営部港営課】2
- 徴収事務の委託【保健福祉局地域共生社会推進部地域福祉推進課】3
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定（2件）【環境局環境監視部環境監視課】4
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】6
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】7

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部税制課】8
- 北九州市公告第225号の取消し【都市戦略局計画部都市計画課】11

北九州市告示第188号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、北九州市が管理する港湾施設のうち係留施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
北九州埠頭株式会社	北九州市門司区本町 2番10号	令和6年4月1日から令和 7年3月31日まで

北九州市告示第189号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、北九州市立福祉会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
社会福祉法人北九州市 社会福祉協議会	北九州市戸畑区汐井町 1番6号	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

北九州市告示第190号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市八幡西区大字藤田2447番1の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ポリ塩化ビフェニル並びに有機りん化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市告示第 191 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 15 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 6 年 4 月 16 日

北九州市長 武内和久

- 1 指定する形質変更時要届出区域
北九州市若松区向洋町 36 番 6 及び 37 番 2
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 58 条第 5 項第 10 号から第 13 号までの該当性
土壤汚染対策法施行規則第 58 条第 5 項第 12 号（埋立地管理区域）に該当

北九州市告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40901 00563	健生見回り訪問サービス	北九州市門司区東新町二丁目3番31-102号	株式会社健生	令和6年 4月1日
40904 00740	HASC小倉	北九州市小倉北区下到津三丁目5番8号	株式会社ひなた	令和6年 4月1日

2 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40904 00732	御一（おいち）	北九州市小倉北区中井三丁目6番19号	株式会社三幸	令和6年 4月1日
40902 00322	リハビリ特化型デイサービス彩生	北九州市若松区上原町8番1号	株式会社わかぞの	令和6年 4月1日
40907 01071	老人デイサービスセンターフロイデ	北九州市八幡西区割子川二丁目13番15号	社会福祉法人シオンの丘	令和6年 4月1日

3 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00796	愛の家グループホーム北九州曾根	北九州市小倉南区東貫一丁目13番63号	メディカル・ケア・サービス株式会社	令和6年 4月1日

北九州市告示第193号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
35906 00320	L a p i あ そ兵衛	山口県防府市桑 南二丁目5番4 8号	株式会社春の 家	令和5年 7月31 日
40905 00713	デイサービス よつ葉	北九州市小倉南 区朽網西五丁目 2番1号	株式会社カミ バヤシ	令和6年 3月31 日
40707 06454	デイサービス ここね	北九州市八幡西 区野面一丁目1 7番19号	合同会社心音	令和6年 3月31 日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40901 00225	グループホー ム なずな	北九州市門司区 矢筈町6番18 号	株式会社ケイ エムワイ	令和6年 3月31 日

北九州市公告第260号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月16日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 e L T A X用端末等の借入れ及び保守 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 郵便による入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書の提出及び入札書（内訳書を含む。）の提出を郵便（書留郵便に限る。）により行う。
- (2) その他郵便による入札については、入札説明書によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局税務部税制課

イ 期間 この公告の日から令和6年5月15日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前9時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所及び前号イの期間において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

第1号アの場所に書留郵便により、令和6年4月24日午後4時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

第1号アの場所に書留郵便により、令和6年5月14日午後4時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎15階15B会議室

イ 日時 令和6年5月15日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市財政・変革局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2030

北九州市公告第 2 6 1 号

令和 6 年 4 月 1 日発行第 5 5 6 1 号北九州市公報における北九州市公告第 2
2 5 号を取り消す。

令和 6 年 4 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久